

## 5 水利事業

## (1) 那賀川と万代堤

那賀川は木頭村の標高一、七四〇呎の高ノ瀬山に源を有し、四国山地の間を蛇行しながら東流して、阿南市羽ノ浦町古毛および上大野町付近において平地に出て、那賀川デルタ地帯を流れ、紀伊水道に入る約一五〇呎の大河である。

羽ノ浦は那賀川下流の低湿な沖積平野に位置しており、那賀川の氾濫によって絶えず水害を受けてきたが、近世にその河水が灌漑に利用され始めると、米作が奨励され穀倉地帯へと変貌を遂げた。

那賀川北岸の治水事業としては、元禄頃に古毛村南面の下流沿いに堤が築造されはじめた。天明七年(一七八七)に発生した大洪水を契機に翌年から修築が始まり、沿岸一四か村が負担して延長五九四間(約一、〇七〇呎)、敷幅二四間三尺(約四四呎)、高さ三間二尺五寸(約六呎)の大堰堤が築造された。さらに文化二年(一八〇五)には石張りによって五二〇間(約九四〇呎)が修築され「万代堤」と命名された。この万代堤の構築は古毛の組

頭庄屋吉田宅兵衛が主導した。

万代堤は大枠や杭打ちによる補強が続けられてきたが、天保七年(一八三六)には洪水で四五〇間(約八一〇呎)が決壊し、同十四年(一八四三)に再び二二〇間(約四〇〇呎)が決壊した。その修復が弘化元年(一八四四)から翌年にかけて行われたが、その後も洪水が来襲する度に破堤し、修復を繰り返してきた。

## (2) 大井手用水堰

那賀川には近世に入っても、藩によって堰が整備されておらず、農民等がそれぞれに簡易な堰をつくり水を田に引き入れていた。那賀川の水は大井手付近で内川と外川に別れ流れ込んでいた。

その那賀川の開削による灌漑事業において先駆けとなつたのは、大井手用水堰である。延宝二年(一六七四)に那賀郡中庄村那東の佐藤良左衛門によって、岩脇村の地先の那賀川に取水口として大井手堰が設けられ、河水の跳ね返り水を取水した。当初の堰は木杭に石を詰めた簡単な構造であったため、洪水のたびに決壊、流失を繰り返したが、跳ね返り水を取水して開削された那賀川における最初の本格的な灌漑用水であった。

第一章 明治維新から昭和前期

大井手用水の幹線は、岩脇では那賀川の分流である内川を水路として利用し、さらに中庄では那東川、苅屋川などの分流を利用した。同用水は那賀川北岸の羽ノ浦をはじめ立江、坂野、今津、平島の一、三〇〇町歩を灌漑し、その受益農家数は二千数百に上っており、江戸期を通じて徳島藩領内では最大規模の用水として、那賀川平野の農家の死活を制したのである。

(3) 古庄用水と広瀬用水

正徳三年(一七一三)十月、古庄字大坪原の那賀川から取水をしていた牛太郎用水を拡張し古庄用水と改称され、同用水は大井手用水と連結されて、通水をはじめた。

しかし、大井手用水を利用したくとも、耕地の標高が高く水乗りの悪い地域が残されていた。そこで、明和九年(一七七二)には大井手堰の上流である古毛村地先に設けられた広瀬堰から取水する用水の開削が始まり、寛政二年(一七九〇)に広瀬用水が完成した。同用水は古毛村をはじめ明見・岩脇・中庄各村の一五〇町歩を灌漑していたが、後にこの用水も大井手用水と合流され、五か村用水と呼ばれた。

天保六年(一八三五)に大洪水によって広瀬堰が破壊されたため、楠根村地先に上広瀬堰、古毛村に下広瀬堰がそれぞれ築造された。前者は古毛村を灌漑し、後者は中庄村を灌漑した。しかし、これら堰や大井手堰もともに斜め堰であり、また石詰め、杭打といういわば原始的な構造であったため漏水が多く、上流部では干害に見舞われ、下流部では塩害に悩まされた。

なお、羽ノ浦には表1のように、那賀川の支流等を利用するなどして、小規模な用水(溝)等が数多く縦横に築造されており、地域の人々が水利事業に尽力していたことを示している。

(4) 水争い

那賀川が濁水の際には、頻繁に「水争い」が勃発している。明治二十七年(一八九四)五月から八月にかけては高温が続き、降雨が少なかったため、大井手用水が濁水となった。そのため、同年七月十九日に千余名が舟路を開削すると称して延長二、四〇〇呎の川ざらえを行い、南岸の堰を掘り切った。翌二十日には両岸から六百名余りの農民等が、投石しあい負傷者を多数出すといった激しい争いとなった。

また、羽ノ浦の「水争い」において激しい対立が続いたのが、岩脇のヌクミ用水(岩脇用水から分岐)と中庄用水における関係者間の対立であった。明治末から対立が続いていたが、大正四年(一九一五)三月、岩脇区長

表1 主な用水(堰)

地域	用水(溝)名	村内の受益面積
中庄	新荘用水溝(那東川)	21町8反9畝
	小延敷地用水溝	本村内供給なし
	八幡用水	本村内供給なし
	立江用水	3町5反4畝
	黒地用水	本村内供給なし
	坂野和田津用水	1町3反8畝
	中庄用水溝	141町歩
宮倉	立江村本村用水溝	2丁1畝19歩
	用水溝	21町1反5畝7歩
古庄	原西原二か村用水溝	本村内供給なし
	原田水溝	本村内供給なし
	太郎蔵用水溝	本村内供給なし
	古庄新用水溝	8町歩
	西原大京原二か村用水溝	
	西原張用水溝	本村内供給なし
	西原新用水溝	本村内供給なし
	平島郷九か村用水溝	本村内供給なし
	古庄車川用水溝	本村内供給なし
	西原新用水溝	本村内供給なし
	新庄用水溝	7町歩
岩脇	七條用水溝	本村内供給なし
	古庄一か村用水溝	12町歩
	大井用水溝	本村内供給なし
	中庄用水溝	本村内供給なし
	大井用水溝派流	本村内供給なし
	暖水用水溝	20町歩
	南中井用水溝	30町歩
古毛	古庄岩脇二か村用水溝	12町5反歩
	鎌田用水溝	本村内供給なし
	上井用水溝	28町歩
	北中井用水溝	25町歩
	上山路堰	本村内供給なし
古毛	山路堰	本村内供給なし
	須賀堰	本村及び下大野明見島
	須賀堰	13町5反歩
	丹平用水溝	4町5反歩
	明見用水溝	本村内供給なし
	前須賀用水溝	4町8反歩
	内川溝	2町8反歩

(出所)『羽ノ浦町史』羽ノ浦町役場、昭和3年発行

## 第一章 明治維新から昭和前期

上部恒七らによってヌクミ用水の掛樋架け替えが行われ、木製から石材への変換や形状・位置・寸法等も変更され、側門の設置工事が新たに行われ、「旧来慣行」を大きく変更したため、中庄用水の水量などが減少する可能性が高まり、同用水の「水利ヲ妨害」するものであると、中庄側が激しく反発し、両者の対立が顕在化した。そのため、中庄側は訴訟準備を始めたが、中庄の主張に理解を示した谷六三郎羽ノ浦村長が仲介に入り、岩脇側に通告し掛樋の改造に着手するため警察官を伴い現地向かったが、現場では「両関係者数百人互ニ相反スル自己ノ目的ヲ達セント将ニ一大鬭争を引起サントスル現状」となったため、職務の執行が不能となった。

その後、村長や県当局の斡旋が功を奏して、ヌクミ用水を改造し側門を廃止し、ヌクミ用水が水量を欠乏させ「稻作難渋」の際には「隣保共存ノ情誼」で「相当ノ分水」を行う事を宣言することなどが「覚書」に記載され、両者ともに署名したものの、「分水」のあり方を巡っては双方の意見が対立し、再び反目が高まり、「円満ナル解決ハ絶望」となった。そのため、中庄用水側の代表者鈴江熊吉らが徳島地方裁判所に提訴した（「用水紛議状況書」谷家文書『ヌクミ用水関係書類』）。

裁判の結果、徳島地方裁判所は、大正八年（一九一九）六月に中庄用水からヌクミ用水路へ流入させないよう、ヌクミ用水側に改造を求める判決を言い渡した（「判決」『ヌクミ用水式反地用水路訴訟二関スル一件書類』谷家文書所収）。

## 第二章 現代のふるさと羽ノ浦

## 3 災害と土木工事(那賀川改修工事)

## (1) 風水害

羽ノ浦における災害と言えば、地形の特質上、天変地異、台風・大雨等による那賀川の洪水、土砂崩れ等がまず想起される。那賀川における災害については、『徳島県災異誌』・『那賀川改修史』・『ぐらふ那賀川』・『二千余年の災害』・『那賀川関係災害記録』(明治十五年〜昭和二十五年)・『那賀川関係新聞記事』(災害関係記事)・『市町村史』(歴史的洪水関係記事)等に詳しく記載されている。

これらを参考にしながら、以下記述したい。

○明治五年(一八七二)七月二十二日より二十四日にかけて那賀川水系は暴風雨となり、午後一時の那賀川筋水量は約一丈二尺(約三・六呎の水高)。二十五日には引き続き暴風雨となり那賀川上流の木頭村で山腹崩壊し、二十七日午後五時三〇分には堆積した土砂が一大決壊して、下流の古毛・岩脇・古庄の沿岸地域に襲来した。

○同年七月二十六日、終日の強風雨により那賀川上流の海部郡下木頭村大戸が崩壊して、堆積した土砂が那賀川を堰き留め、下流の古毛・岩脇・古庄の沿岸に迫り、翌二十七日午前九時頃より決壊を始め、午後五時三〇分頃一大決壊して濁流が襲来した。

○明治六年(一八七三)十月三日、吉野川・那賀川がともに洪水。下大野村妙(明)見・岩脇間の堤防が決壊。「寅の大水」と同じ水位だったという。(※「寅の大水」とは、慶応二年(一八六六)八月一日〜七日まで雨が昼夜降り続き、七日夕には大水となつて阿波国内ごとく河川が氾濫したことをいう。吉野川下流においては、阿波の北山から南山まで濁水のため一つの屋根も見えなかったと伝えている。)

○明治十一年(一八七八)九月七日と十八日、那賀川下流の古庄村から西原村の堤防決壊。洪水破損一〇〇間(約一八二呎)余り。

○明治十七年(一八八四)六月二十七日暴風雨、那賀川筋破堤。八月二十五日、早朝より沖鳴り、午後二時より雨となり、午後六時より暴風雨。稲作の被害甚大、地租諸税上納不能。

○明治二十三年(一八九〇)八月暴風雨。平島村西原・羽ノ浦村古庄境の通称とまこ井利より以東の四〇間(約七三呎)余破壊。

○明治四十年(一九〇七)九月八〜九日、台風による洪水により羽ノ浦村の被害、道路破損三六間(約六五呎)、堤外腹崩れ三〇間(約五五呎)。

○明治四十四年(一九一〇)八月十五日、台風接近、那賀川増水十九尺五寸(約六呎)、堤腹崩れ、羽ノ浦三〇間(約五五呎)の被害甚大。

○大正元年(一九一〇)九月二十二日、台風が襲来し、暴風雨被害は、那賀川筋では古毛村堤防六〇間(約一一呎)、古庄村同三〇間(約五五呎)、決壊・洪水。最高水位二丈七尺(約八呎)。

○大正七年(一九一八)八月二十九日、徳島の気圧七三・一。九島の台風接近。暴風雨により那賀川大洪水。古毛・岩脇・古庄方面は水高二丈五尺(約七・六呎)で堤防決壊が懸念されたが、対岸の村々の堤防決壊により災難を免れた。

○昭和十年(一九三五)八月二十八日〜二十九日、那賀川大洪水。下大野村明見で流量毎秒八、三三二立法呎を

第二章 現代のふるさと羽ノ浦

記録。その約二三割が対岸のガマン堰より岡川に流入し、那賀川流域の被害は県下の災害の三〇割に及んだ。  
 ○昭和十二年(一九三七)九月十一日、台風。足摺岬上陸後、北北東に進む。那賀川洪水。明見て流量毎秒五、一二〇立法ば。

○昭和十四年(一九三九)十一月、那賀川改修による河積(※河川を横に切ったときに、河道内を流下する河川水の断面を流下断面といい、其の断面積を河積といふ)不足のため南島(右岸)の堤防を大幅に引堤することになった。那賀川橋は戦争で鉄不足のためコンクリート橋を一〇一桁継ぎ足した。全延長三三六・八桁、川幅も二四〇桁から三四〇桁へと広げられ、三か年を要して昭和十七年三月に完成、今日に至っている。

○昭和十六年(一九四一)八月十五日、台風十四号の接近により、明見では大洪水の毎秒六、八六〇立方ばを記録している。

○昭和二十四年(一九四九)六月二十日、台風デラ(二号)接近に伴う豪雨で那賀川は増水し、田畑は一面の海となり、木材流失は一億五千万円と見積もられ、床上浸水など被害は巨額。  
 那賀川の増水は古庄付近で四・五ばの増水となり、昭和七年の那賀川改修工事開始以来の増水となる。このため「木材の流失が激しく、古庄等那賀川沿岸二三か所にはシミーズ一枚の娘さん混じる関係者数百名が、トビ片手で流木食止めに必死の作業をした」と新聞報道にある。古庄にある那賀川木材輸送專業の那賀川利用協同組合では、「那賀川上流谷口船筏場(はた)に五万石、那賀川幹流につないであつたものが八万石、支流の海川・坂州古屋谷付近にあつ

第五節 社会の変化と課題

たものが五万石(※一石とは材木などで、一〇立方尺(約〇・二八立法ば)、合計一八万石が流れ去ったうえ、沿岸堆積分等を加えると約二〇万石になり、一石七五〇円として一億五千万円がこの半日間で流れたことになる…。(以下略)と豪雨禍をなげいている。  
 ○昭和四十五年(一九七〇)八月二十一日、台風一〇号により家屋倒壊相次ぐ。羽ノ浦町中庄羽ノ浦製材の製品倉庫六六平方ばが倒壊。古庄の木造瓦葺き二階建て六六平方ばの民家住宅が倒

歴代の主要台風と古庄地点流量  
 那賀川における過去の洪水と被害状況

洪水発生年月日	最大流量 (m <sup>3</sup> /s)	発生原因	被害状況				
			全壊流出 (戸)	半壊	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)	水害区域 面積 (ha)
昭和25年 9月 3日	(約9,000)	ジェーン台風	[129]	[537]	[1,564]	[3,825]	不明
昭和36年 9月16日	約6,200	第2室戸台風	2	6	24	134	164
昭和40年 9月14日	約3,600	台風24号	-	-	17	76	338
昭和43年 7月29日	約5,700	台風 4号	-	10	-	117	908
昭和45年 8月21日	約6,500	台風10号	-	-	-	2	22
昭和46年 8月30日	約7,300	台風23号	1	-	92	86	95
昭和50年 8月23日	約7,600	台風 6号	-	1	91	41	266
昭和51年 9月12日	約4,400	台風17号	-	-	6	2	54
昭和54年 9月30日	約6,000	台風16号	1	-	10	3	106
昭和62年10月17日	約5,000	台風19号	-	-	3	-	17
平成 2年 9月19日	約7,100	台風19号	-	-	-	36	74
平成 5年 8月10日	約5,900	台風 7号	-	-	-	2	21
平成 9年 9月17日	約6,000	台風19号	-	-	6	33	299
平成10年 9月22日	約4,100	台風 7号	-	-	19	298	71
平成15年 8月 9日	約6,900	台風10号	-	-	4	40	150
平成16年 8月 1日	約5,300	台風10号	6	5	-	12	111
平成16年10月20日	約8,100	台風23号	-	-	107	93	165
平成17年 9月 7日	約5,800	台風14号	-	-	11	2	121
平成21年 8月10日	約7,100	8月10日豪雨	-	-	37	7	143
平成23年 7月19日	約6,900	台風 6号	-	-	3	18	127
平成23年 9月 3日	約7,700	台風12号	-	-	2	70	152
平成26年 8月10日	約9,500	台風11号	-	-	240	106	約168
平成27年 7月17日	約8,200	台風11号	-	-	37	54	約140

1) 最大流量は那賀川基準点「古庄」における流量年表による  
 ただし、昭和25年9月洪水の流量は基準点「古毛」である  
 2) 被害状況は水害統計による(昭和25年は「徳島縣災異誌」の集計値)  
 3) ( ) 書きは推定値、[ ] 書きは桑野川分を含む  
 4) 平成21年度以降の被害状況は、那賀川河川事務所調べによる

## 第二章 現代のふるさと羽ノ浦

壊被害にあう。

○平成十五年(二〇〇三)八月七〜九日、台風一〇号により那賀川下流が出水。古庄水位観測所(基準地点)で最高水位六・九三呎を記録した。

○平成十六年(二〇〇四)八月一日午後四時頃、台風一〇号による那賀川下流の出水。羽ノ浦町岩脇地区左岸(川口より八きり付近)で漏水発生。古庄水位観測所(基準地点)で最高水位六・一八呎を記録。約三時間にわたって警戒水位を超え続け、低水護岸(※流水や雨あるいは波の作用によって浸食されないよう、河岸にコンクリートブロックや自然石を張ったもの)からの流出が発生した。羽ノ浦町総ての消防分団から団員が派遣され、対応に追われた。

○平成二十六年(二〇一四)八月十日、大型の台風一一号は四国に上陸して徳島県内を縦断した後、北陸沖へ抜けた。県内は風速毎秒二五呎以上の暴風域に入り、未明から激しい雨が降り続いた。那賀川の増水により那賀町驚敷と阿南市加茂谷の両地区は大規模な浸水被害に見舞われた。古庄水位観測所では、午前一〇時三〇分に那賀川で観測開始以来、最も高い八・〇呎の水位を記録した。

※水神さん

那賀川の堤防が決壊した所は、必ずと言ってよいほど水神さんが祀られている。水神さんは「水をつかさどる神」であり、住居・田畑・人畜

を水害から守り、堤防・堰・用水路などの守護神である。それだけ洪水が多かったということだろう。羽ノ浦町には那賀川沿いの古毛(古毛小谷口、北岸用水取入口の用水記念碑横)・明見(旧八貫渡し近くの堤防上)・岩脇西園・岩脇姥ヶ原・古庄(古野神)の五か所に水神さんが大切に祀られている。

## (2) 火災

羽ノ浦における主な火災について述べる。

○明治三十七年(一九〇四)二月一日夜半、取星寺ししやうじの方丈・庫裡・倉庫を全焼。

○明治四十五年(一九一三)三月二十二日正午、中庄浦川の大和製綿工場が失火し、北風が強く同工場寄宿舎や本宅及び民家、巡查駐在所を全焼または半焼した。さらに二丁も離れた灰屋興行部、芝居小屋をも類焼。

○大正三年(一九一四)、原因不明の火災により大和製綿工場の精練工場・包装工場・居宅・近隣約三〇軒が類焼。戸数百軒ほどの羽ノ浦村浦川としては大火災であった。

○大正七年(一九一八)十二月十七日、大和工場出火、工場機械を焼損した。その損害五萬円。

○大正九年(一九二〇)、岩脇町筋から出火、町筋北側から堤防に向けて延焼。三〇数軒焼失の大火となり、岩脇町筋の姿が一変したという。